記者発表資料

平成１９年１１月１３日
山形河川国道事務所

平成１９年９月７日　台風９号

直轄河川災害復旧事業を７被災箇所（4.7億円）で実施します。

～ 最上川の再度被災の防止を図るとともに、改良復旧により安全が確保されます。～

平成１９年９月７日の台風９号に伴う豪雨により、最上川では米沢市を中心に※1 はん濫注意水位を上回る出水となりました。

これにより、漏水や護岸破損等の被災を受け、山形河川国道事務所では、※2 直轄河川災害復旧事業及び※3 直轄河川災害関連緊急事業を申請していましたが、財務省より７被災箇所、約４．７億円が採択されました。

今回の採択により、最上川の再度被災の防止を図るとともに、改良復旧により米沢市中田地区の安全を確保するため、早急に被災箇所の復旧を進めてまいります。

※１ はん濫注意水位
洪水による災害の恐れがあるとき、水防団出動の目安となる水位です。

※２ 直轄河川災害復旧事業
国土交通省が直轄で管理する河川の区間内などにおいて、暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な天然現象により被災した施設を、原形に復旧するものです。

※３ 直轄河川災害関連緊急事業
上記直轄河川災害復旧事業のみでは再度災害防止に十分な効果が期待出来ない場合に、これと合併して実施する改良工事のことです。

○災害採択内容

河　川　名	市町村名	被　災 箇所数	被 災 内 容	主　な　復　旧　内　容
最上川	米沢市	1	漏　水	漏水対策　約１３５ｍ
		2 （1）	既設護岸破損	護岸　約２００ｍ （河道掘削　約３万m3） （水制工　４基）
	川西町	1	既設護岸破損	護岸　約１８５ｍ
和田川	高畠市	1	既設護岸破損	護岸　約４０ｍ
天王川	米沢市	1	既設護岸破損	護岸　約１４０ｍ
馬見ヶ崎川	山形市	1	既設護岸破損	護岸　約６５ｍ

※（　）書き：直轄河川災害関連緊急事業分

＜発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部＞

問　合　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所
〒990-9580　山形市成沢四丁目３番５５号
TEL０２３－６８８－８４２１（事務所代表）
副所長（河川）　横　山　喜代太（内線２０４）